

民生文教常任委員会報告書

令和4年6月21日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 4 年 1 1 月 2 4 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

民生文教常任委員会
委員長 坂 本 繁

記

【所管事務調査事項】

- ・奨学金等返還支援事業（仮称）について
- ・G I G A スクール構想に伴う I C T 教育の現状について

令和4年7月8日、8月23日、10月13日、11月15日、24日の5日間、委員会を開催し、教育総務課長、学校教育課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明の聴取を行うとともに現地調査を行った。

1 調査の目的

奨学金等返還支援事業（仮称）が創設予定であることから事業内容について、また、G I G A スクール構想に伴う I C T 教育の現状について調査を行った。

2 調査の方法

奨学金等返還支援事業（仮称）については、事業内容、条例・規則等の案、他

自治体の事例、七飯町育英基金条例の概要・実績等について資料の提出を求め、教育総務課長への聴取を行った。

G I G Aスクール構想に伴う I C T教育の現状については、予算規模や最終目標、今後の費用負担見込や課題、町内各学校の運用状況等について資料の提出を求め、学校教育課長への聴取を行うとともに現地調査を行った。

3 奨学金等返還支援事業（仮称）について

（1）目的

当町へのU I J ターンの促進と人口流出の抑制、人口減少時代における定住人口増加及び地域企業の労働力確保を推進するため、令和4年3月以降に大学等を卒業し、町内に住民登録し、七飯町及び近隣市町村に就業し、かつ七飯町育英基金や日本学生支援機構の奨学金等を借入している方を対象に、償還した奨学金等の一部を助成する制度を実施する。

（2）対象となる奨学金

七飯町育英基金、日本学生支援機構の奨学金、その他町長が認める奨学金

（3）助成金額

- ・近隣自治体の企業等に就業した場合は前年度の奨学金（利息分除く）の2分の1に相当する金額
- ・町内の企業等に就業した場合は前年度の奨学金（利息分除く）の3分の2に相当する金額
- ・当該年度の助成金の上限額は償還した月数×1万円（年間上限12万円）
- ・複数の奨学金の借入をしている場合は償還金を合算した額で助成金を算出
- ・対象となる期間は償還開始月から起算して最大10年分

（4）対象となる条件（以下のすべてに該当すること）

- ・令和4年3月以降に大学等（大学院、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校）を卒業（修了）した者
- ・奨学金等の貸付を受け、償還未済額があり、令和4年4月以降に奨学金等の償還が始まる者
- ・申請年度の前年度において償還義務のある奨学金を全額償還した者
- ・奨学金の償還月以前から七飯町に住民登録があり、現に七飯町に居住している者で、申請する年度末まで町内に居住する見込みがある者
- ・大学等を卒業（修了）後、七飯町及び近隣市町村の事業所等に正規雇用または非正規雇用（雇用保険加入）として従事している者（公務員及び独立行政法人職員は除く）、または農業等に従事する者で、申請年度末まで継続し

て就業する見込みがある者

- ・本人に町に対する滞納等がない者
- ・暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者

委員からは、令和4年3月以前に卒業し奨学金を償還している町民は対象にならないのか。また、七飯町育英基金については償還後の助成ではなく償還免除という形や、全額免除とした方が良いのではないかと質疑があり、新たな制度であることから対象は令和4年3月以降の卒業からとする。また、七飯町育英基金以外の奨学金との整合性を図るために償還後の助成とし、全額ではなく一部助成という形で進めたいとの回答であった。

なお、奨学金等返還支援事業（仮称）に要した経費の2分の1は特別交付税措置の対象となるものである。

4 G I G Aスクール構想に伴う I C T教育の現状について

(1) 当初構想及び予算規模

G I G Aスクール構想とは、Society 5.0の時代を生きる子どもたちのために、公正に「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させる国の取り組みである。

七飯町では、国の取り組みに合わせて令和2年度に児童生徒1人1台の端末を各学校に配置したほか、各学校におけるW i - F i設備等のインフラ整備など環境の整備を行っている。

また、教職員に対しては、G I G Aスクールサポーター及びI C T支援員を配置することでサポート体制を整えている。

渡島管内の他市町においても全ての自治体において端末整備は完了しているが、I C T教育に伴う協議会等の設置状況においては、約半数の自治体で未設置の状態である。

Society 5.0 とは… 国による「第5期科学技術基本計画」において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会

G I G Aスクール構想に伴う当町の予算規模は下記の表のとおりである。

年 度	内 容	支出金額 (円)	補助金及び交付金	
			金額 (円)	名 称
R 2	G I G Aスクール用パソコン (指導者用 245 台・児童生徒用 2,055 台)	103,224,000	61,799,000	公立学校情報機器整備費補助金
	G I G Aスクール用パソコン (児童生徒用 10 台)	448,800		
	遠隔授業用備品	385,000	70,000	公立学校情報機器整備費補助金
	ネットワーク配線等作業・環境等構築 委託 (本町地区・大中山地区・大沼地区)	92,214,100	38,620,000	公立学校情報通信ネットワーク 環境施設整備費 補助金
	G I G Aスクールサポーター配置委託	6,930,000	3,450,000	公立学校情報機器整備費補助金
	小 計	203,201,900	103,939,000	
R 3	G I G Aスクール用パソコン (予備用 46 台)	2,241,800	1,035,000	公立学校情報機器整備費補助金
	G I G Aスクールサポーター配置委託	2,310,000	1,155,000	公立学校情報機器整備費補助金
	I C T支援員配置事業委託	4,290,000	3,895,000	新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金
	教職員 I C T支援研修事業委託	2,200,000	(8,839,000 のうち)	新型コロナウイルス感染症対応地方 創生臨時交付金
	小 計	11,041,800	6,085,000	
R 4	G I G Aスクール運営支援センター整備 委託	12,111,000	1,764,000	公立学校情報機器整備費補助金
	小 計	12,111,000	1,764,000	
	合 計	226,354,700	111,788,000	

(2) G I G Aスクール構想に伴う I C T教育の最終目標

七飯町では令和2年度において1人1台端末の配備及びインフラ関係の構築が完了し、G I G Aスクール構想を開始可能な環境が整うこととなった。

その後、令和3年度から各学校で本格運用を開始しており、各学校の担当者などから構成される七飯町 I C T教育推進委員会を設置し、デジタル教材の採択や研修を行うなど教育面での環境も整えているところである。

環境整備については令和2年度で終了しているが、I C T教育としては、町内のどの学校においても変わらないレベルの I C T教育を受けることを基本に、さらに子どもたちの個性を踏まえて、可能性を発展させていくための教育を実施していくことが目標である。

(3) 今後の費用負担見込みや課題

各校で現在使用している端末は、機器を管理する基本ソフトウェアである O S のサポートが令和9年7月末で終了となるため、令和9年度には端末の更新作業を行う必要がある。端末の更新に係る補助事業等について、現時点において文部科学省の意向は示されていない状況であり、保護者負担の検討などが課題であるため他自治体の状況を注視する必要がある。

委員からは、W i - F i 環境のない家庭へのフォローや教員へのサポート、端末更新時の保護者への負担について質疑があった。W i - F i 環境のない要保護及び準要保護家庭へはモバイルルーターを無償で貸し出しており、通信料は各家庭での支払いとなっているが月額は千円前後とみられる。教員へのサポート体制として、I C T支援員を配置しており、I C T教育推進委員会を設置し対応しているとの回答であった。

また、各学校での I C T教育の活用状況について七重小学校と大沼岳陽学校において現地調査を行った。七重小学校では低学年の児童が漢字練習をタブレットを使い行っていた。大沼岳陽学校では7年生が美術の教科でタブレットを使用し自分の意見を提出していた。

5 まとめ

奨学金等返還支援事業（仮称）においては、当町へのU I Jターンの促進と人口流出の抑制、人口減少時代における定住人口増加及び地域企業の労働力確保を推進するために新設された事業である。

現在、多くの学生が経済的理由により奨学金を利用しており、その大半が貸与

型であることから卒業後の返済の厳しさが社会問題として取り上げられてきている。国による給付型奨学金の拡充が図られるなど変化も見られるが、大学進学を志す当町の若者を支援するためにも奨学金等返還支援事業（仮称）の周知徹底を願いたい。

G I G Aスクール構想に伴う I C T教育の現状については、現地調査からも児童生徒が想像以上に使いこなしていることが理解できた。端末の更新時期の費用負担については保護者負担とならないよう関係団体と連携の上、国への要望等を視野に情報共有願いたい。

また、教職員への支援について引き続き十分なサポート体制を整え、町内のどの学校においても変わらないレベルの I C T教育の推進について進めて頂きたい。

現在もまだ新型コロナウイルス感染症は減少傾向とはならないことから、学級閉鎖等により登校できない場合の I C Tを活用したオンライン授業の今後の活用を期待し、委員会報告とする。